

附 帯 決 議

一般会計予算事業の執行にあたり、予算計上した事業は責任を持って実施すべきであり、未実施・延期等の場合はその都度議会へ報告するようにすること。

また、下記の事項に留意して、市民の税金を無駄にしない健全な財政運営に努め、市民福祉の向上に繋がるようにすること。

- 1 平成29年度の予算は、市債の発行は5億9,300万円の見込みで、基金の取り崩しは4億9,932万7,000円となる見込みである。今後公共施設の新設や更新が行われることに鑑み、中長期的試算をしっかりと行い、将来世代に負担を残さないよう慎重に取り組むこと。
- 2 待機児童が平成29年度保育園13名、放課後児童クラブ事業87名であり、また、放課後子ども教室事業にも発生する見込みであることに鑑み、全力で解消に努めること。
- 3 地域振興事業のまちづくり事業交付金、コミュニティ活動事業費補助金の執行については、公益性を重視し、市民に地域間格差、不公平感を感じさせないよう十分留意すること。
- 4 議会で議決された施策が「市民に意見を聴く」を免罪符のもとに停滞している。各種計画策定にあたっては、当初計画の唐突な変更など繰り返さないよう的確に実施できる内容とすること。
- 5 今後一層予見される交通渋滞に対して十分な対策をとるよう引き続きあらゆる対策に取り組むこと。